

コミュニティチャンネルのダビング10対応に関する

重要なお知らせ

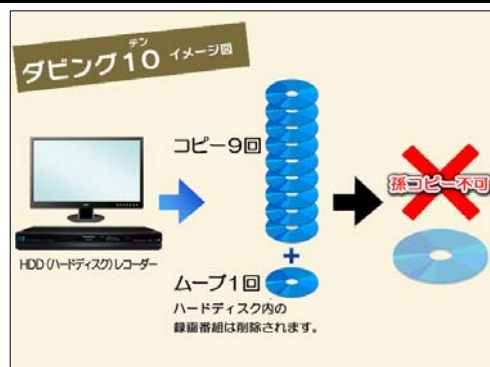
ケーブルテレビのコミュニティチャンネルでは、平成26年2月4日（火）よりダビングできる回数を制限します。これは、番組や制作者の著作権を保護するための措置です。すでに、他の地上デジタル放送やBSデジタル放送、CSデジタル放送では同様の制限を行っています。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■ダビング制限開始日 平成26年2月4日（火）

■対象チャンネル番号

- ・地上デジタル111ch（リモコン番号11）
- ・地上デジタル112ch（リモコン番号11を押してチャンネルの上ボタンを1回押す）

ダビング制限開始後は、デジタル録画された番組はコピー制御（ダビング10）がかかります。ダビング10では番組をハードディスクなどに録画した後、DVDやブルーレイディスクなどに9回までコピーすることができます。10回目はデータがディスクにムーブ（移動）して記録した元の放送番組は消去されます。

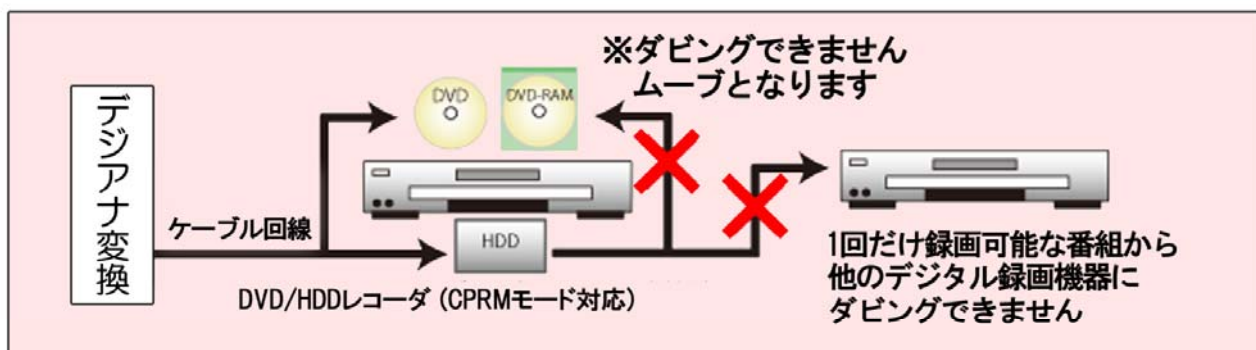


重要

ケーブルテレビのデジアナ変換(★1)でDVD/HDDレコーダに録画される方へ

(★1) 地上デジタル放送を従来のアナログ方式に変換して送信するサービスです。2015年3月末で終了します。

コミュニティチャンネルは2月4日(火)以降「1回だけ録画可能」なコピー制御がかかり、DVD/HDDレコーダでの録画・ダビングに制限が加わります。



※録画には「CPRM」方式に対応した録画機器が必要です。

※「CPRM」に対応していないメディアには録画できません。

※パソコンなどで一部の機器ではご視聴や録画ができない場合がございます。

ご不明な点はケーブルテレビまでお問い合わせください。

